

広報

もりまち

MORIMACHI PUBLIC RELATIONS

2025

6 月号

No.243

灯る想い、春の空へ。新町誕生20周年の「もりまち桜まつり」
恒例の歌謡ショーをはじめ、様々なイベントに笑顔飛び交う

写真：ティラノレース in もりの様子（令和7年5月3日撮影）

第76回

もりまち

桜

まつり

4月26日から
5月11日まで

森町に春の訪れを告げる風物詩、「第76回 もりまち桜まつり」。今年は4月26日から5月11日までの16日間にわたって開催され、道内外から集まった17万人を超える来場者が、満開の桜のもと、賑やかで多彩なイベントを満喫しました。



- 1 かぼちゃ白玉ぜんざいの振る舞い
- 2 お花見お茶会（森町表千家茶道愛好会）
- 3 WONDER ★ WHITE ミニライブ
- 4 ティラノレース in もり

4月26日、オープニングでのテープカットを皮切りに、「もりまち桜まつり」が開幕。会場では、かぼちゃ白玉ぜんざいの配布や、お花見お茶会の席が設けられ、春らしい風情に包まれました。森中学校吹奏楽部による演奏も行われ、大きな拍手に包まれました。

4月27日には、札幌市を拠点に活動するアイドル「WONDER ★ WHITE」が登場。ミニライブとアイドル体験会では、観客と一緒にダンスを楽しむなど、盛り上がりしました。

5月3日は、ユニークな「ティラノレース in もり」が開催され、恐竜の着ぐるみをまとった参加者が全力疾走する姿に、会場は笑いの渦に。ステージでは、道南唯一の大道芸チーム「おどけ箱」が多彩なパフォーマンスを披露し、続くフラダンスショーでは優雅な踊りに観客が見入りました。この日から4日にかけて行われた「お花見コスプレ」では、様々なキャラクターに扮したコスプレイヤーたちが桜とまつりを楽しみました。

5月4日には、「もりまち太鼓」や「砂原権現太鼓」、自衛隊による太鼓演舞が披露され、観客の心を打ちました。砂原神楽会による松前神楽の披露、さらにはダンスステージショーなど、多彩な催しで会場は大きな盛り上がりを見せました。

5月5日には、ゲストにお笑い芸人の「ダブルネーム」、司会に「ダブルグッチー」を迎えたカラオケ採点バトルが開催。出場者たちは点数に一喜一憂しながら競い合い大きな声援が響きました。

5月6日には、歌謡ショーが行われ、高田ともえさん、辰巳ゆうとさん、夏川りみさんが登場。歌で観客を魅了しました。夜は、新町誕生20周年を記念し「オニウシサクラランタン」が開催され、500個の桜色のランタンが夜空に浮かび上がりました。フリーアナウンサーの佐藤麻美さんの司会のもと、特別な一夜を多くの人々が見守りました。

5月11日には、サンビレッジ森にてペタシク大会、公園内では子ども縁日や謎解き宝探しなどが催され、多くの家族連れが訪れました。

多彩な催しと桜が森町の春を彩り、20周年の記念にふさわしい、心に残る桜まつりとなりました。



8



6



7



5



12



10



11



9

- 5 自衛隊太鼓演舞
- 6 コスプレマジック@おどけ箱
- 7 フラダンスステージショー
- 8 カラオケ採点バトル
「優勝：ウィリアムズ信介さん
98.983点」
- 9 オニウシサクラランタン
- 10 歌唱ショー（夏川りみさん）
- 11 食KING市の様子
- 12 こども縁日の様子
- 13 歌唱ショー記念撮影



13

ドライフラワーを使ったハーバリウム体験

彩る想いと花、森中生の挑戦！

5月10日、「もりまち桜まつり」で森中学校2年生がハーバリウムのワークショップを開催。1年時から生徒たち自身が構想し素材の選定や試作を重ね、町産のドライフラワーを取り入れた作品を企画。森中の生徒がマンツーマンで制作をサポートし、参加者からは「とてもきれいに仕上がって嬉しい」といった声が多く聞かれ、鮮やかなオリジナル作品を手には笑顔を見せていました。地域とつながりながら、自分たちのアイデアを形にする経験を積んだ生徒たち。今後のさらなる活躍が楽しみです。



ハーバリウムペンとボトルを手に元気の生徒たち

第33回北海道オープンパタंक大会

熟練の技、光る一投

5月11日、サンビレッジ森パタंकコートで第33回北海道オープンパタंक大会が開催され、道内各地から23チーム69名が参加。町内からは5チーム15名が出場し、「森微笑み桜」が見事準優勝を果たしました。これは平成28年に「森サンビレッジ」が優勝して以来の快挙です。町内最年長チーム「青葉ヶ丘」は惜しくも予選敗退となりましたが、対戦相手から「光栄です」と声がかかる場面もあり「3人の合計年齢は？」との問いに「280歳くらいかな。」と笑顔で応じていました。町内勢の健闘が光った大会となりました。



大会最年長の伍棲えわさんは7月で99歳



3種の味のかぼちゃワッフルにトマトジャムを添えて

かぼちゃワッフルとトマトジャムの試食

森高生×地元食材＝新名物

森高校2年生が、1年生から取り組んできた「森町の活性化」をテーマに探究活動を実施。町産のかぼちゃやトマトを使ったワッフルやジャムを自ら考案し、何度も試作。5月6日の桜まつりで特別ブースを出店し、来場者に無料で提供しました。「おいしい」と好評で、今後は販売に向けて価格設定などを検討中。地域の魅力を高校生のアイデアで発信する姿に、多くの来場者が注目していました。試食から一歩進んで、“買いたくなる味と形”を目指して準備を進めています。

松月異種（通称オニウシ水晶）桜樹種同定調査

森町で奇跡の桜誕生か!?

森町の「オニウシ公園」に咲く11本の八重桜が、新種の可能性があるとして専門家が現地調査を実施しました。「さくら博士」こと、国立研究開発法人森林総合研究所の九州支所長勝木俊雄氏が



桜の細部を丁寧に観察する勝木俊雄支所長

花や葉を観察。形態の違いから「森町固有の桜」になる可能性もあるとのこと。当日は勝木支所長による桜の講演も行われ、来場者は春の花の魅力とその奥深さに触れました。もしこのサクラが新種と認められれば、森町だけの特別なシンボルとして観光や地域の魅力発信にもつながります。今後の調査結果に期待が高まります。

森ロータリークラブ寄附金贈呈式

ご厚意感謝申し上げます

この度、社会奉仕の精神に基づき、地域への貢献活動を展開している森ロータリークラブ（嶋崎修一会長・会員33名）から森高振興会へ寄附金10万円が贈呈されました。4月23日に役場で贈呈式が行われ、嶋崎会長は「森高があることで町の活気にもつながると思います。ぜひとも、子どもたちのために有意義な活動へ使っていただきたい」と寄附金の活用に期待を込めて目録が手渡されました。森高等学校振興のための活動へご支援をいただき、感謝申し上げます。



目録を手渡す嶋崎会長（左）

楽市楽座もりまち食KING市

さくら咲く森のまちで食が咲く！

楽市楽座もりまち食KING市が5月4日、もりまち桜まつり開催中の青葉ヶ丘公園を会場に行われ、15店舗が軒を連ねました。

開催にあたり、楽市楽座もりまち食KING市実行委員会・種田真也実行委員長は「安い安心をモットーに販売します。最後まで楽しんでお買い物をしてください」とあいさつ。

会場には食KING市を心待ちにしていた買い物客と多くの花見客が訪れ豊富な品揃えと満開を迎えた森町の桜に目を奪われました。

朝からの雨も上がり太鼓、松前神楽演舞にダンスとステージイベントも大盛況でした。



雨の中、来場者で賑わう会場の様子



リズムに合わせて体を動かす団員

令和7年度森町スポーツ少年団結団式

未来へ駆ける！団結の力

森町スポーツ少年団（藤田早苗本部長）の本年度結団式が4月17日、町民体育館で開催されました。

砂原サッカースポーツ少年団、^{ひら い みつまさ}平井光真くんが12団体約120名を代表して宣誓。

周囲への感謝の気持ちを忘れずにスポーツを通して健康な体と心を養うことを誓いました。結団式の後、全体でスポーツリズムトレーニングを行い、リズミカルな音楽に合わせてジャンプ運動やリズムサーキットをする子どもたちからは笑顔が溢れました。



敬礼をする尾白内保育所の子どもたち

令和7年春の火災予防運動

守りたい未来があるから火の用心

北海道は雪解けが進むと空気も乾燥して強風の傾向があり、火災が発生しやすい環境になります。火災予防意識の一層の普及を図ろうと4月20日に森町防災センターにて1日消防署長と1日消防士の辞令交付式が開催されました。1日消防署長に廣瀬みか尾白内保育所長が任命され、同児童8名も1日消防士の辞令を受けました。火の用心の法被を着た1日消防士は、火災ゼロの森町を目指し「火事のない明るい町をつくりましょう！」と元気いっぱい大きな声で防火宣言をしました。

野球がつないだ縁を大切に

吉田雄人 Yuto Yoshida

森町出身。小学1年生から森クラブ野球少年団で野球を始め、高校生時代は3度甲子園に出場。2018年までプロ野球オリックス・バファローズ在籍。4年ぶりに復活した森高校野球部の監督として甲子園を目指す。



こんにちは。体育課所属地域おこし協力隊の吉田雄人です。

昨年4月に協力隊員に就任し、初年度を皆様のご協力によりなんとか走り切ることができました。関わっていただいた皆様、本当にありがとうございました。

「高校野球でもう一度夢を追いたい」

その想いのみで生まれ故郷の森町に戻ってきた私は「森高校の野球部を復活させ甲子園を目指す」という目標を掲げ活動をスタートしました。

この1年間の活動は協力してくださる方々のおかげで、校内にある野球グラウンドの大規模整備が行われたり、遠方からの生徒を受

け入れるための寮が整備されたりと、着実に準備が進められたと思っています。

私自身の活動としては、森高校の在校生を対象とした野球体験会の開催や中学生の試合の視察、北海道が主催する「ほっかいどう応援セミナー」への参加など、このプロジェクトのPRとなる活動をメインに取り組みました。

1年間の活動の甲斐あり、今年度は4名の新入生が野球部への入部を希望し、無事野球部が復活することになりました。4名とも町外からの入学で、そのうち3名が寮で生活を送っています。5月に行われた春季大会では八雲高校と連合チームを組み、森高野球部と



写真上2枚：よく声掛けをし、熱心に部員に指導をする吉田隊員。



森町 HP
体育課 ☎ ②1234

しては8年ぶりとなる公式戦出場を果たす事ができました。結果は残念ながら初戦敗退となりましたが、今後も継続した大会出場を目標に活動していきたいと思えます。

今はまだ人数も少なく単独出場すらできない状態ですが、志を高く持ち、今できることに精一杯取り組み、町民の方々に感動を与えられるようなチームになっていきたいと思っています。今後とも温かい応援をよろしくお願いいたします。



取材を受ける吉田隊員。協力隊の活動が注目されている。



MORI + (モリプラス)

学び・出会い・成長の記録



森高校 HP

森高校で生き生きと輝く生徒たちの活動や成長の瞬間を毎月ご紹介する新コーナー MORI + (モリプラス) がスタート！森高生の今をお届けします。

宿泊研修

「クラスの「和」がグッと深まりました！」

4月17日(木)～18日(金)

の2日間、ネイパル森で1年生が宿泊研修を行いました。

本校では、毎年4月に駒ヶ岳を望む地元の豊かな自然の下、「協調性や思いやりの心を育てること」や「3年間の学習や将来の進路について考える最初の機会」として、入学後まもない1年生に対しこの研修を実施しています。

研修内容は、チームで協力して競い合う「ペーパータワーチャレンジ」、アイヌ文化を学びながら創作する「アイヌ文様エコバックづくり」など、2日間で7つに及びました。研修を一つひとつ終えるたびに、生徒達の表情には笑顔があふれ、協力し合った周囲の人たちとの会話も増えていきました。また、初日の夕飯は天候にも恵まれ、野外炊飯を行い、自分たちで力を合わせて作った思い思いのカレーに舌鼓していました。

今回の研修を通して培った多くの学びや体験をぜひ、これからの森高生活の様々な場面で豊かに広げてほしいと願っています。

また2日間、多くの実りある機会を与えていただきました「ネイパル森」の職員の皆様や移動バスを提供していただきました森町役場の皆様に厚くお礼申し上げます。



町民の意見箱 ー皆さんの声にお答えします。ー

町では、町民の皆さんから町政に関する意見等をお聞きし、協働のまちづくりを推進するため、役場などに意見箱を設置しています。令和7年4月3日～令和7年5月2日までの期間中、公表要件を満たした次の投稿についてお答えします。

設置場所	投稿件数	
森 町 役 場	2 件	(うち公表対象外1件)
森 町 砂 原 支 所	0 件	
森 町 公 民 館	0 件	
森 町 砂 原 公 民 館	0 件	

Q

道の駅周辺のゴミがすごいので、「もりまち桜まつり」の時期に合わせ、小中学生や町長以下役場職員とボランティアなどによるゴミ拾いを企画してはいかがか。ごみのない綺麗な状態で森町に来るお客さんを迎えたい。道の駅周辺にゴミを捨てないよう立て看板がいくつかあるが壊れている物もあるので直してほしい。(60代男性)

A

この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。
国道5号線に面している道の駅「YOU・遊・もり」及び隣接するオニウシ公園は町内外の方々がご利用される町の顔である施設です。
ポイ捨てされるゴミの多さにはとても残念に思っているところです。
ご利用される方々への周知として、ポイ捨て禁止などの見やすい看板の設置等検討して参ります。
また、観光等に携わる各団体と協力しながら、ゴミ拾いなどを行い、綺麗で美しい森町として、観光客等の受入を行って参ります。

問役場企画振興課広報広聴係 ☎ 1 2 8 3

各課からのお知らせ

住民生活課【戸籍係】 ☎⑦1084 支所町民福祉課【町民係】 ☎⑧3111

マイナンバーカードに関するお知らせ

夜間・休日臨時窓口（予約制）をご利用ください

開庁時間内に窓口へ来ることが困難な方は、夜間・休日臨時窓口をぜひご利用ください。

マイナンバーカード申請後、ご自宅に送付された「交付通知書」に記載の必要書類を忘れずに持参いただくと、役場住民生活課又は支所町民福祉課の窓口で受け取ることができます。

※予約制（先着順）のため、予約がない日の窓口は開設いたしません。

※代理人での受け取りを希望される場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

開設日	時間	受付期限
6月1日(日)	9時00分~12時00分	5月23日(金)
6月8日(日)	9時00分~12時00分	5月30日(金)
6月15日(日)	9時00分~12時00分	6月6日(金)
6月29日(日)	9時00分~12時00分	6月20日(金)
平日夜間	17時15分~19時00分	希望日の1週間前

総務課【行革DX推進係】 ☎⑦1281

操作に不安のある方へ安心サポート

スマホ個別相談会のお知らせ

スマートフォンの操作が不安な方へ、個別でサポートします。お気軽にご予約ください。

3G回線は令和8年3月末でサービス終了予定です。ガラケーからスマホへの乗り換えを検討中の方も体験用スマートフォンでお試し可能です！

■ドコモショップによる個別相談会

- ・日時／令和7年6月19日(木) 午前10時00分から午後1時00分（1組あたり1時間程度）
- ・場所／砂原公民館 第1会議室
- ・講師／ドコモショップ函館新道店のスタッフ
- ・相談内容／スマホに関するお悩みごと、故障に関するご相談など
- ・定員／6組（事前予約制）※ドコモご契約者に限らず相談可能です。
- ・相談料／無料
- ・持ち物／スマートフォン（お持ちの方）
- ・申込期間／令和7年6月9日(月)から令和7年6月18日(水)まで



役場総務課行革DX推進係 ☎⑦1281 又は右記QRコードからお申込みください。
なお、定員を超える場合は、お断りさせていただくことがございます。



各課からのお知らせ

住民生活課 [住民年金係] ☎⑦1084 支所町民福祉課 [民生係] ☎⑧3111

蜂の巣駆除について

毎年、町には蜂に関する相談が多数寄せられています。蜂の巣は放っておくと大きくなるため、小さいうちに市販の殺虫剤などで早めの対処をお願いします。



小さい蜂の巣を自分で駆除する場合は…

- ①スプレータイプの蜂用殺虫剤を用意します。
- ②蜂の活動が鈍る朝方か夕方に行いましょう。
- ③肌の露出が少ない服装で！服装（手袋や帽子も着用）は白い明るい色にしましょう。
- ④事前に足元や周辺の障害物を取り除いておき、周囲の安全を確認します。
- ⑤蜂の巣の出入り口に向けて殺虫剤を最初は距離をとって多めに噴霧します。飛んでくる蜂にも注意しましょう。
- ⑥飛んでくる蜂や巣穴から出てくる蜂がいなくなったら、殺虫剤の噴霧を止めて様子を見ましょう。
- ⑦安全が確認できたら、蜂の巣を棒などで突いて地面に落とし、幼虫にも殺虫剤を噴霧してください。弱った蜂が飛出してくることもありますのでご注意ください。

※※※蜂に刺されたときは、自己判断せず病院で受診しましょう。※※※

町では事業所等にできた蜂の巣駆除はいたしません！

下記に該当する場合、事業者責任において処理してください

- ①法人（事業所・商店）及び自営業者（農林畜産業・漁業等を含む）
- ②集合住宅等（借家・社宅・社員寮等を含む）
- ③倉庫・工場・事務所等の収入を得るための施設及び敷地

※ただし、自営業者等であっても、居住スペース（自宅・車庫等）については蜂駆除を行います。

住民生活課 [戸籍係] ☎⑦1084 支所町民福祉課 [町民係] ☎⑧3111

戸籍に氏名の「ふりがな」が記載されます

令和7年5月26日から、戸籍法の改正により、戸籍に氏名の「ふりがな」が記載されるようになります。この制度のスタートに伴い、本籍地の市区町村から、戸籍の代表者（筆頭者）などに、これから戸籍に記載される予定の「ふりがな」が通知されます。

通知が届いたら必ずご確認を！（重要!!）

ふりがなに間違いがある場合

届出が必要です

市区町村に正しいふりがなを届け出てください。

森町に本籍がある方

令和7年8月下旬頃、通知発送を予定しています。

本籍が森町以外の方

本籍地の市区町村から通知が発送されます。

発送時期などご不明な点は本籍地の市区町村へお問い合わせください。

ふりがなに間違いがない場合

届出は不要です

そのまま令和8年5月26日以降に戸籍に順次記載されます。

詳しくは法務省のホームページでご案内していますので、下記QRコードをご参照ください。



各課からのお知らせ

保健福祉子育て課 [介護保険係] ☎⑦1085

高齢者の方が住みなれた家や町で安心して暮らすために

介護保険サービスの利用のしかた

- ①サービスを受けるためには、役場窓口へ介護認定の申請が必要です。(代理人可)
※申請後、町職員等が訪問し、心身や生活状況の聞き取り(認定調査)を行います。
- ②要介護状態区分の決定・介護保険証の発行。(申請から保険証の発行まで約1カ月の期間がかかります)
- ③居宅介護支援事業所に連絡し、ケアプランを作成してもらいます。
- ④サービスの利用開始

自宅で利用するサービス

○訪問介護(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが訪問して、身体介護や生活援助をします。

身体介護の例

- ・食事や入浴の介助
- ・オムツ交換、排せつ介助
- ・通院時の乗車、降車介助

生活援助の例

- ・食事の準備や調理
- ・衣類の洗濯
- ・生活必需品の買い物
- ・部屋の掃除や整頓

○訪問看護

疾患などを抱えている人について、看護師などが自宅を訪問し、病状の観察や手当を行います

○福祉用具貸与

車いすなどの福祉用具を借りることができます。

- ・車いす
- ・リクライニングベッド
- ・歩行補助つえ
- ・歩行器 など

※介護度によりレンタルできる品目が変わります。

○特定福祉用具販売

排せつや入浴など、特定の福祉用具の費用の9割から7割が支給されます。(費用上限10万円)

- ・入浴用いすや浴槽用手すり(着脱式のもの)
- ・ポータブルトイレなど

○住宅改修費の支給

特定の改修に対して、改修費用の9割から7割が支給されます。(費用上限20万円)

- ・手すりの取り付け
- ・段差の解消
- ・滑りにくい床材への変更
- ・引き戸などへの扉の取り替え
- ・和式から洋式便器への取り換え

※工事には事前の見積もり、審査が必要です

施設に通ったり、宿泊して利用するサービス

○通所介護(デイサービス)

○通所リハビリテーション(デイケア)

施設の送迎により、デイサービスセンターで食事・入浴等の介護や機能訓練を受けることができます。

○短期入所生活介護(ショートステイ)

○短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

家族が不在の期間など、短期間施設に入所して介護やリハビリテーションを受けることができます。
※介護に関する費用は1割から3割負担ですが、食費や滞在費は自己負担です(限度額あり)。

※要介護度の区分によって1カ月で使える回数や日数が異なるサービスがあります。

詳しいことや介護に関する相談先

役場保健福祉子育て課介護保険係・・・☎⑦1085

地域包括支援センター・・・・・・・・・・☎③2322

支所町民福祉課福祉保険係・・・・・・・・☎⑧3111

各課からのお知らせ

保健福祉子育て課 [介護保険係] ☎⑦1085

令和7年度介護保険料について

令和7年度の65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は次のとおりです。

★介護保険料の額は、介護保険サービスに必要な費用などから算出された「基準額」をもとに、ご本人の所得や世帯の課税状況に応じて決められています。

令和7年度介護保険料

※月額は基準額に割合をかけた金額です。

区分	段階	対象者	保険料 基準割合	保険料 (年額)	保険料 (月額)
世帯全員が 町民税非課税	1	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金の受給者 ●本人の前年合計所得金額から ※1※2を控除した額+課税年金収入 額が80.9万円以下の方	基準額×0.285	23,500円	1,960円
	2	●本人の前年合計所得金額から ※1※2を控除した額+課税年金収入 額が80.9万円を超え120万円以下の方	基準額×0.485	40,100円	3,340円
	3	●本人の前年合計所得金額から ※1※2を控除した額+課税年金収入 額が120万円を超える方	基準額×0.685	56,700円	4,720円
本人は町民税非課 税だが、世帯員の 誰かが町民税課税	4	●本人の前年合計所得金額から ※1※2を控除した額+課税年金収入 額が80.9万円以下の方	基準額×0.90	74,500円	6,210円
	5	●本人の前年合計所得金額から ※1※2を控除した額+課税年金収入 額が80.9万円を超える方	基準額	82,800円	6,900円
本人が 町民税課税	6	●前年の合計所得金額から※2を控除し た額が120万円未満の方	基準額×1.20	99,300円	8,280円
	7	●前年の合計所得金額から※2を控除し た額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.30	107,600円	8,970円
	8	●前年の合計所得金額から※2を控除し た額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.50	124,200円	10,350円
	9	●前年の合計所得金額から※2を控除し た額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.70	140,700円	11,730円
	10	●前年の合計所得金額から※2を控除し た額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.90	157,300円	13,110円
	11	●前年の合計所得金額から※2を控除し た額が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.10	173,800円	14,490円
	12	●前年の合計所得金額から※2を控除し た額が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.30	190,400円	15,870円
	13	●前年の合計所得金額から※2を控除し た額が720万円以上の方	基準額×2.40	198,700円	16,560円

※1・・・公的年金等に係る雑所得

※2・・・長期譲渡所得、短期譲渡所得に係る特別控除

詳しいことや介護に関する相談先

役場保健福祉子育て課介護保険係・・・☎⑦1085

地域包括支援センター・・・☎③2322

支所町民福祉課福祉保険係・・・☎⑧3111

各課からのお知らせ

保健福祉子育て課 [国保児童係] ☎⑦1085

令和7年度の保険料等について

後期高齢者医療制度のおしらせ

■ 6月に保険料額を個別にお知らせします

＜保険料の計算方法＞

均等割 【1人当たり保険料】 52,953円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和6年中の所得－最大 43万円) × 11.79%	=	1年間の保険料 【限度額80万円】 (100円未満切捨)
------------------------------	---	---	---	------------------------------------

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 所得とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

保険料（均等割）の軽減

均等割額が軽減される世帯の所得要件	軽減割合
43万円＋10万円×（給与所得者の数－1）以下の世帯	7割
43万円＋（30.5万円×世帯の被保険者数）＋10万円×（給与所得者の数－1）以下の世帯	5割
43万円＋（56万円×世帯の被保険者数）＋10万円×（給与所得者の数－1）以下の世帯	2割

- ※軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。（被保険者ではない世帯主も対象となります。）
- ※給与所得者等とは、給与等の収入金額が55万円を超える方、もしくは、公的年金の収入金額が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える方を指します。
- ※昭和35年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

会社の健康保険などの被扶養者であった方の軽減

均等割額	5割軽減（制度加入から2年を経過する月まで）
所得割額	負担なし

均等割の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が優先。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）
ただし、次の（1）～（3）のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

- （1）介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- （2）介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- （3）新たに制度に加入された方の半年の期間

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

▶▶▶ 保険料のお支払いが困難な場合は役場保健福祉子育て課国保児童係へご相談ください ◀◀◀

お問い合わせ先／北海道後期高齢者医療広域連合・・・☎011（290）5601

役場保健福祉子育て課国保児童係・・・☎⑦1085

各課からのお知らせ

保健福祉子育て課 [国保児童係] ☎⑦1085

40歳以上の国民健康保険被保険者の皆さまへ

1年に1回特定健診を受診しましょう!!

「通院中でいろいろな検査をしているから、特定健診は受けない」という方がいます。しかし、通院中でも特定健診の健診項目の全てを検査していない方もいます。定期受診とは別に1年に1回特定健診を受診して健康チェックをしましょう!



健診を受けるメリット①

自分の身体の状態を自分で確かめられる

- ・今の健康な生活を続ける励みになる
- ・生活習慣病を軽症のうちに見つけられる
- ・病気が悪化していないか確認できる



集団健診のWEB予約はこちら!

健診を受けるメリット②

将来の医療費抑制につながります

生活習慣病の増加や悪化は医療費増大の原因です。健診による病気の予防や早期発見は医療費抑制につながります。将来を担う子供達の負担を少しでも減らすためにも、特定健診にご協力をお願いいたします。

特定健診はどうやって受けるの?

令和7年4月末現在で国民健康保険に加入されている40歳以上の方に5月下旬に受診券(緑色のハガキ)を送付しています。

年度の途中で国保に加入された方には随時発送しますので、受診の際は国保の資格が確認できるものと受診券をお持ちください。

個別健診実施機関

【予約が必要な医療機関】

- 森町国民健康保険病院
- 新都市砂原病院
- 鎌田医院

【予約が不要な医療機関】

- 遠藤内科医院
- 村本外科医院
- えとう森町クリニック
- くがメディカルクリニック

どんな検査をするの?

【基本項目】

問診・診察、身体計測、理学的検査(身体診察)、血圧測定、脂質検査(中性脂肪・HDL及びLDLコレステロール)、肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、血糖検査(空腹時血糖、HbA1c)、尿検査(尿糖・尿たんぱく)

【医師が必要と認めた場合に実施する項目】

貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

《お得なポイントその1》

最大約12,000円の検査が無料で受診できます。

《お得なポイントその2》

集団健診実施希望の方は無料でがん検診を受診できます。

・集団健診のお申し込みは森町保健センター☎③2311にお問い合わせください。

みなし健診をご存知ですか?

「みなし健診」とは、通院中の病院で実施した検査結果をお持ちの方が、その結果を医療機関から森町へ提出することで特定健診を受診したとみなすことです。(結果の提出は、ご本人様同意のもとに行われます)これにより特定健診受診率向上にもつながりますので、普段通院しているから健診を受診しないという方も是非ご協力ください。

今年度は、森町国民健康保険病院・新都市砂原病院・遠藤内科医院・村本外科医院・くがメディカルクリニック・えとう森町クリニックで実施できます。

各課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎③2322

認知症カフェ「オレンジの森」開催のお知らせ

認知症カフェ「オレンジの森」を開催します。認知症の方やご家族の方、地域住民などどなたでも気軽に集える場です。交流や情報交換などの機会です。お気軽にご参加ください。

日 程	令和7年6月24日(火)	令和7年7月2日(水)
時 間	午後1時00分から午後3時00分	午後1時30分から午後3時00分
場 所	森町国民健康保険病院 1階会議室	さわやかセンター・砂原
内 容	認知症カフェの紹介、相談	運動、茶話会
申込期限	令和7年6月18日(水)	令和7年6月26日(木)

▶開催予定／7月29日(火)、8月26日(火)、9月26日(金)、10月15日(水)、11月20日(木)、12月2日(火)

全開催日、定員は **20名**、参加費は **無料** です。

詳しい内容は右記QRコードをご参照ください。
お申込み・お問い合わせは地域包括支援センターまで！



森町 HP

地域包括支援センター ☎③2322

介護者リフレッシュ事業のご案内

森町では、ご家族を介護されている方を対象にリフレッシュ事業を行います。

毎日の介護で、疲れが溜まっていませんか？介護者同士の会話で心が軽くなるのではないのでしょうか。

参加対象となる方は、ぜひご連絡ください。

介護疲れを軽減することは、介護を受けるご家族のためにもなります。

対 象 者	現在、在宅で家族（要支援1以上に相当する方）を介護中であり、森町にお住まいの方 ※ご本人が施設入所中の方は参加できません。
日 程	令和7年7月23日(水) 午前11時00分から午後1時00分（受付開始／午前10時45分から）
場 所	森町公民館1階大会議室
定 員	15名
内 容	レクリエーション・懇談・昼食
参 加 費	200円
申込期限	令和7年7月15日(火)



お申込み・お問い合わせは地域包括支援センターまで！

各課からのお知らせ

防災交通課 [防災係] ☎⑦1282

防災行政無線戸別受信機の貸与について

森町の町民のみなさんを対象に災害情報や行政情報等をいち早くお伝えするため、戸別受信機を貸与しております。

戸別受信機の無償貸与対象者

森町の住家にはじめて戸別受信機を設置する場合は、設置費等を含め、無償で貸与します。

戸別受信機の有償貸与対象者

森町の住家に2台目以降の設置又は、事業所等で設置を希望される場合は、設置費等を含め、有償貸与となります。

[本体費用／88,000円（1台税込み）]

本体費用への補助金制度

本体費用についてのみ補助金制度がありますので、役場防災交通課までお問い合わせください。

[補助金額／44,000円（1台につき）]

戸別受信機の設置について

戸別受信機の設置を希望する方は、役場防災交通課窓口にて申し込みください。

なお、設置工事は、月2回程度を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

防災交通課 [防災係] ☎⑦1282

防災の出前講座について

町では、地域の防災力・防災意識の向上を目的として、町内会をはじめ町内企業や団体、グループなどを対象に町職員が講師として出向く防災出前講座を実施しています。

家庭や地域の災害リスクを確認し、災害に対する意識・知識の向上を図りましょう。

講座内容

▶ 講話（大雨、地震、津波、火山等）

▶ 避難所運営訓練（図上訓練）、防災用品の展示と紹介等

※ 講座内容は一例です。内容についてはご相談ください。

対象

町内会や町内企業、町内在中の方で構成される任意の団体やグループ

会場

申込者が確保してください

費用

無料 ※ただし、会場費は申込者が負担してください

申し込み

開催予定日の概ね1か月前までに、電話でお申し込みください

各課からのお知らせ

税務課 [町民税係] ☎ 1082

令和7年度国民健康保険税について

6月中旬に、国民健康保険の加入世帯の世帯主宛てに国民健康保険税の納税通知書を送付します。
 なお、令和7年度の税率や限度額は下記のとおりとなります。

●課税限度額※1

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額が一部引き上げとなりました。※括弧内は前年度からの増減

	課税限度額
医療給付費分	66万円 (+1万円)
後期高齢者支援金分	26万円 (+2万円)
介護納付金分	17万円 (±0円)
計	109万円 (+3万円)

(※1) 課税限度額とは、1世帯(納税義務者)に課税される限度の金額(年額)のことです。

●税率等の改正

令和7年度の税率等は下記のとおりとなります。※括弧内は前年度からの増減

	所得割率	均等割額	平等割額	特定平等割額	特定継続平等割額
医療給付費分	8.53% (+0.39%)	28,400円 (+2,200円)	28,200円 (+1,700円)	14,100円 (+850円)	7,050円 (+425円)
後期高齢者支援金分	2.57% (▲0.12%)	9,000円 (±0円)	9,000円 (▲200円)	4,500円 (▲100円)	2,250円 (▲50円)
介護納付金分	1.99% (▲0.02%)	9,100円 (±0円)	7,100円 (▲100円)		

●低所得世帯に対する軽減制度

世帯全員の前年の所得が基準以下の場合、保険税の均等割額及び平等割額が軽減されます。

軽減割合	基準額
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数※2-1)以下
5割軽減	43万円+(30.5万円×被保険者数※3)+10万円×(給与所得者等の数※2-1)以下
2割軽減	43万円+(56万円×被保険者数※3)+10万円×(給与所得者等の数※2-1)以下

(※2) 一定の給与所得者(給与収入が55万円を超える方)と公的年金所得者(公的年金等の収入が60万円を超える65歳未満の方、または公的年金等の収入が125万円を超える65歳以上の方)をいいます。

(※3) 被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療保険制度に移行した方を含みます。

●未就学児に係る国民健康保険税(均等割額)の減免

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児がいる世帯に対して、未就学児の均等割額を一律で5割減免します。本減免については、既に低所得者世帯の均等割軽減が適用されている場合は、当該軽減後の均等割額から5割減免します(本減免に係る申請は不要)

▶未就学児の均等割額(一人あたりの年額)

低所得世帯に対する軽減制度の適用割合	医療給付費分	後期高齢者支援金分
7割軽減	4,260円	1,350円
5割軽減	7,100円	2,250円
2割軽減	11,360円	3,600円
軽減なし	13,250円	4,500円

※税額端数処理(100円未満切捨て)のため、減額後均等割額が異なる場合があります。

※減免後の税額が賦課限度額を超過する場合、賦課限度額が課税額になります。



募集します

プール監視員(パートタイム
会計年度任用職員)の募集

任用形態／パートタイム会計年度任用
職員

業務内容／プール監視業務及び軽作業
勤務場所／森町民プール

任用期間／

①令和7年7月1日から

令和7年8月31日まで

②令和7年7月25日から

令和7年9月15日のうち指定日

勤務日／シフト制

給与／(時給) 1,127円、

1,195円

※学歴、経験年数等により右記の範囲内
で採用時に決定します。

諸手当／通勤手当(片道2km以上)

各種保険／なし

応募条件／森町在住で普通運転免許を
有する方

申込方法／市販の履歴書に写真貼付、
必要事項を記入のうえ、森町民体育館
へ郵送又は持参。

申込期限／令和7年6月13日まで

詳細は下記QRコード、も
しくは問い合わせください。

問 森町民体育館 ☎1234



森町 HP

建築技術者(正職員)の募集

勤務場所／森町役場

採用予定日／令和7年10月1日

資格要件等／つぎのいずれかの要件を
満たすもの

①昭和55年4月2日以降に生まれ、建築

士(1級又は2級又は、建築施工管理
技士(1級)の資格を有する満45歳以下
の方

②平成7年4月2日以降に生まれ、建築

士法第14条及び第15条において、学校
教育法に基づく学歴又は資格を有し、
建築士又は建築施工管理技士の資格取
得の意志のある満30歳以下の方

募集期間／令和7年6月16日から

6月30日まで

採用試験／令和7年7月中予定

試験内容／適正試験・小論文+建築試
験・面接

申込方法／市販の履歴書に写真貼付、
必要事項を記入のうえ、職務経歴書、
各種資格証の写しを役場建設課へ郵送
又は持参。

〒049-2393
森町字御幸町144番地1

問 役場建設課建築指導係 ☎1285

農業専任指導員(フルタイム
会計年度任用職員)の募集

任用形態／フルタイム会計年度任用
職員

業務内容／地域農業者等への営農指導

勤務場所／森町役場

任用期間／令和7年7月1日から

令和8年3月31日まで

給与／(月額) 183,500円、

207,400円

※学歴、経験年数等により右記の範囲内
で採用時に決定します。

諸手当／時間外勤務手当、期末手当、
勤勉手当、通勤手当(片道2km以上)

※期末手当、勤勉手当は任用期間6カ月
以上で支給されます。

各種保険／健康保険あり、厚生年金保

健あり、雇用保険あり

応募条件／

①普及指導員の資格を有する又は採用日
までに取得見込みの方

②普通運転免許を有する又は採用日まで
に取得見込みの方

③次に該当しない方

・日本国籍を有しない者
・地方公務員法第16条の各号いずれか
に該当する者

④ワード・エクセルが使える方

申込方法／市販の履歴書に写真貼付、
必要事項を記入のうえ、役場農林課へ
郵送又は持参。

問 役場農林課 ☎1285

有料広告

ペット用おそうじ商品ははじめました！

ペットと暮らすお家へおすすめ/
ペット用おそうじモップセット

ペット用フロアモップ
&MuKu モップクリーナー

※アレル物質(犬・猫の唾液、フケ、毛、皮脂)
抑制成分配合
※アレル物質(ダニのフン、花粉)抑制成分配合

(株)クリーンサービスあべ・ダスキンあべ本店
〒049-2311 森町字上台町330 ☎20279

有料広告

エアコン お見積 無料!!

Panasonic エオリアCS-Jタイプ

8畳 税込 99,000円
10畳 税込 110,000円
6畳 税込 88,000円

(株)ワタナベ電器 ☎(0138)67-2250
鳥田郡七飯町大沼817-4 まずはお気軽にお問合せ下さい！

▼ 申込期限／令和7年6月13日まで
▼ 詳細は左記QRコード、もしくは問い合わせてください。



森町 HP

問 役場農林課農政畜産係 ☎ ⑦ 1086

町では、次のとおり統計調査員を募集します。

国勢調査2025調査員の募集

▼ 応募要件／

- ① 森町在住で原則20歳以上の方
- ② 税務・警察・選挙に直接関係のない方
- ③ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

▼ 業務内容／調査対象世帯への訪問、調査票の配布及び回収、点検
報酬／4万円～8万円程度

▼ ※担当調査区数・世帯数によって変動。

▼ 申込期限／令和7年6月30日まで

▼ 申込方法／電話又は左記申込フォーム

▼ 詳細は左記QRコード、もしくは問い合わせてください。



森町 HP



申込フォーム

問 役場企画振興課統計係 ☎ ⑦ 1283

国際交流のつどい ホストファミリーの募集

今年も日本に滞在している留学生の来町に伴い、期間中に留学生を受け入れてくださるホストファミリーを募集します。

▼ 対象／町内在住で、国際交流に興味があり、どこの国の留学生でも受け入れが可能な家庭

▼ 期間／令和7年8月22日から30日まで

▼ 申込／町教育委員会社会教育課へ6月27日までにお申し込みください。

※必ずご家族全員の同意をご確認のうえお申し込みください。

問 町教育委員会社会教育課 ☎ ② 2186

森町女性国内研修の参加者募集

昭和43年10月に当町と静岡県森町が友好協定を結んでから56年が経ち、第25回となる女性の交流研修を行います。

静岡県森町との交流や親善を図り、本州各地の産業・文化の視察研修に参加される方を募集します。

▼ 対象／森町在住の女性

▼ 期間／協議により決定（3泊4日）

▼ 研修先／静岡県森町・関東エリア

▼ 参加費用／5万円程度

※行程・研修内容により増減します。

▼ 申込期限／令和7年7月31日

申込多数の場合は抽選となります。

▼ 申込方法／左記QRコード又は申込書提出

※申込用紙は森町公民館窓口にご用意しております。



申込フォーム

問 町教育委員会社会教育課 ☎ ② 2186



開催します

函館弁護士会無料法律相談

町では、毎月1回弁護士による無料法律相談を行っておりますので、ぜひご利用ください。当日は、函館弁護士会会員の弁護士が相談をお受けいたします。

▼ 日時／令和7年6月18日(水)

▼ 午後1時00分から午後4時00分まで

※相談時間1件あたり30分程度

▼ 場所／森町公民館1階小会議室

▼ 相談料／無料

▼ 予約受付／函館弁護士会

☎ 0138(41)0232

※相談は予約制となりますので、事前に函館弁護士会へ直接ご連絡願います。

※予約受付は土・日、祝日を除く、平日午前10時から午後4時まで。

問 役場総務課総務係 ☎ ⑦ 1281

広報紙、公式ホームページに

有料広告

掲載しませんか？まずはお電話を！

年3回（3ヶ月）5%OFF
通常 ¥30,000 → ¥28,500

金額は、広報紙2分の1段・ホームページ（バナー）の金額です。

詳しくはホームページからもご覧いただけます。
<https://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/>

問 役場企画振興課広報広聴係 ☎ ⑦ 1283

“地域へ感動を” そして未来へ

渡島信用金庫

◆◆◆本店営業部◆◆◆

住所：北海道茅部郡森町字御幸町115番地

本店営業部 電話：(01374) 2-2025

本部 電話：(01374) 2-2024

URL : <https://www.shinkin.co.jp/oshima/>





開催します

はこだて若者サポートステーション森町出張相談会の開催

就労支援をしている「はこだてサポートステーション」が出張相談会を行います。働きたいが何から始めたら良いのか分からない方、お子様の就労に関する悩みを持つ保護者の方など、お気軽にお越しください。

日時／6月24日(火)

午後1時30分から午後3時00分

場所／森町公民館1階中会議室

対象／15歳～49歳までの働きたい方
又はそのご家族

※学生・在職中の方は利用不可

問はこだて若者サポートステーション

☎0138(86)5450

グラウンドゴルフ大会の開催

森町老人クラブ連合会、森町教対協社会教育部(健康を作る活動班)の共催で、次のとおりグラウンドゴルフ大会を開催します。

日時／令和7年7月5日(土)

※雨天中止

受付／午前8時30分開始

競技／午前9時00分開始(予定)

場所／森町民野球場

対象／森町在住の方

料金／300円(保険料、飲物代)

申込期限／6月26日までに森町民体育館へ申し込んでください。

その他／道具の貸出も行っています。

※中止となる場合は、7月4日午後5時以降に町公式ホームページにてお知らせいたします。

問森町民体育館

☎21234

森町社会福祉協議会「ミニミニサロン」の開催

町社会福祉協議会では、町内老健施設で考案されたオニウシソイヤの曲に合わせて体操する森町さくら体操と、歩行機能・認知機能などに効果がある、ふまねつと教室を組み合わせたミニミニサロンの開催を予定しております。

◆参加無料・予約制

予定日／令和7年6月

6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)

午前9時30分から午前11時30分まで

場所／森町交流支援センター(杜協裏)

定員数／10名程度

参加申込／令和7年6月2日～27日

※先着順ではありません。

問森町社会福祉協議会 ☎32280

森町社会福祉協議会「ふれあいサロン」の開催

町社会福祉協議会では、次の日程でふれあいサロンを開催します。

※事前申し込みが必要です。

内容／おでかけサロン

日時／令和7年6月17日(火)

午前10時00分から午後1時00分まで

場所／函館市内 ほか

送迎／乗車場所をお知らせください

※参加者はバス移動となります。

参加費／300円(軽食代)

昼食／軽食を用意いたします。

申込期限／令和7年6月9日

問森町社会福祉協議会 ☎32280

鷺ノ木遺跡ガイド養成講座

町教育委員会では、鷺ノ木遺跡や縄文文化の現地ガイド養成講座を開催します。

◆参加無料・全5回

日程／令和7年6月28日(土)ほか

内容／現地見学等

申込期間／令和7年6月9日～27日

申込方法／電話又は左記申込フォーム



申込フォーム

問町教育委員会文化財保護係

☎22186

バス運転手合同就職相談会

道南地域公共交通活性化協議会ではバス運転手の業務に興味・関心がある方や、就職・転職を検討されている方を対象に函館地区バス協会と共催で就職相談会を開催します。

当日は、バス会社8社が個別ブースを設け、採用条件や育成制度など各種相談を受け付けます。

未経験の方や、大型二種免許を未取得の方もお気軽にご相談ください。

◆相談無料・予約優先

日時／6月22日(日)

午前8時30分から午後4時30分まで

場所／渡島総合振興局3階講堂

予約方法／6月18日までに渡島総合振興局ホームページの申込フォーム

又は電話により申し込みください。

詳細は左記QRコードより渡島総合振興局ホームページをご覧ください。

振興局ホームページをご覧ください。



渡島総合振興局 HP



申込フォーム

問渡島総合振興局地域政策課

☎0138(47)9431



年金の予約相談を実施しています

年金事務所の窓口で年金請求の手続きや年金について相談を希望される方は、予約相談をぜひご利用ください。

年金相談に関する一般的なお問い合わせ

ねんきんダイヤル ☎ 0570 (05) 1165

050から始まる電話をご利用の場合 ☎ 03 (6700) 1165

▶受付時間

月曜日 午前8時30分～午後7時00分

火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分～午後4時00分

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日の午後7時00分まで受付

※土日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

来訪相談のご予約

予約受付専用電話 ☎ 0570 (05) 4890

050から始まる電話をご利用の場合 ☎ 03 (6631) 7521

▶受付時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※予約相談希望日の前日まで受付しています。

※土日、祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※休日明けや、お手元に通知書が届いた直後5日間程度は電話が繋がりにくくなります。

◆函館年金事務所による出張年金相談のご予約は役場まで◆

函館年金事務所では隔月（偶数月）に1回、役場を会場とした出張年金相談を行っています。完全予約制となっており、定員に達した時点で締め切ります。

お問い合わせ／役場住民生活課住民年金係 ☎⑦ 1084

支所町民福祉課町民係 ☎⑧ 3111

HAKODATEから、世界へ、未来へ。

SEC

SEC CORPORATION LTD.

株式会社 **エスイーシー**

〒040-8632 函館市末広町22番1号

電話：0138-22-7188 FAX：0138-27-6814 URL：<https://www.secnet.co.jp/>





●環境課●

リサイクルプラザからのお知らせ

＝問合せ先＝
☎⑧3320

春のクリーン作戦・地域清掃のご協力に感謝いたします！

今年も、去る4月27日、町内会毎に「春のクリーン作戦」を実施していただきました。皆様の清掃奉仕活動に心より感謝いたします。また、ボランティアでカネカ北海道スチロール株式会社様にて地域清掃を実施していただきありがとうございました。

今回のごみは、コンビニ弁当や空き缶、ペットボトルなど車内で食べたもののポイ捨てごみが多く見受けられ、昨年とほぼ同量の約4トンのごみを回収しました。

町からはクリーン作戦に参加された皆様に感謝の意を込めて、燃やせるごみ袋（5枚入り）を配布させていただきました。

町民一人ひとりのちょっとした心遣いで町がきれいになります。これからも町内の環境美化にご協力をお願いいたします！



町内会へごみ袋を支援配布しています！

各町内会でのごみステーションの維持・管理について、さまざまな工夫をされていることと思いますが、なかにはルール違反ごみが長期間放置されているごみステーションを見ることがあります。放置された違反ごみ等は町内会の皆さんで整理していただいております。町では違反ごみ・放置ごみを整理するためのごみ袋等を町内会に配布しております。

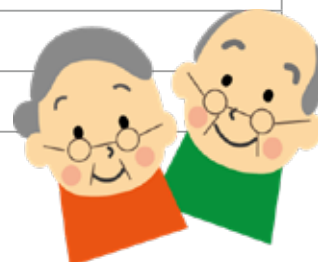
ごみステーションの清掃でごみ袋等が必要な場合は、町内会の代表者までお問い合わせください。

支援配布しているごみ袋等▶可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ処理券

令和7年6月 粗大ごみ戸別収集は5日・19日・30日です

高齢者（70歳以上）世帯等の粗大ごみ有料戸別収集は次のとおりです。

対象者	70歳以上の高齢者のみの世帯
収集日	5日（木）、19日（木）、30日（月）
収集個数	1回につき5個まで（粗大ごみのみ）
収集方法	原則、ご自宅の玄関前まで出してください。 なお、家具等の解体作業はいたしませんのでご了承ください。
処理手数料	粗大ごみ1個につき粗大ごみ処理券2枚（400円）
申し込み	役場環境課リサイクルプラザ☎⑧3320



縄文時代の食べ物

縄文時代は狩猟や漁労、採集を中心とした定住生活を営んでいた時代で、最近の研究では自分たちで植物を育てていたことも明らかになりつつあります。町内の遺跡でも動物の骨や炭化した種実が出土することがあり、当時の人々が食べていたものを推測できます。今回は、この地で暮らしていた人々が何を食べていたかをご紹介します。

陸上では狩りに出てウサギやシカ、ヒグマなど動物の肉を食べていました。鷲ノ木遺跡や鷲ノ木4遺跡では、北海道に生息していないイノシシの骨も出土していて、海を越えた交流で食料を得ることがあったのかもしれません。

尾白内貝塚では、クジラやアシカなどの海獣類の骨、マグロやヒラメ、サケなどの魚の骨、ウバガイなど貝殻が出土しています。海のはものは漁に出たり、浜に打ちあがった動物を食べていたと考えられ、豊かな内浦湾の恵みは縄文時代の人々も活用していたようです。

木の実にはクリやクルミ、ドングリなどを採って食べていました。森川貝塚などでは炭化したクリの種実が出土しており、鷲ノ木遺跡等の土を分析するとクリやドングリ花粉が検出されています。あく抜きが必要な食材もありますが、土器で煮炊きをして食べていたことでしょう。

遺跡から出土している資料を見てみると8,000年前から始まる人々の生活はとだえることなく脈々と今に繋がっており、森町が自然豊かで住みよい場所であることを示しているのかもしれません。



尾白内貝塚から出土した動物の骨



図書館からのお知らせ

本の検索・開館日の情報はこちら ▶▶ <https://www.lib-finder.net/morimati.library/>



◆図書館休館について

特別図書整理のため下記の日程で休館いたします。

休館期間 6月16日(月)～6月23日(月)

なお、期間中は本の貸出・所蔵照会・レファレンスなど、すべてのサービスが利用できません。

※本の返却は図書館入り口にあるブックポストをご利用ください。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

◆森町図書館利用者カードについて

パソコンやスマホで本の検索・予約ができる図書館検索システム導入に伴い、「森町図書館利用者カード」が新しくなりました。

新しいカードは年1回の更新が無く、ずっと使い続けるカードですので大切に保管してください。



◆お菓子のおはなし会◆

4月からシールカードを始めました！おはなし会に参加してシールを集めよう

読み手：もりのそらさん

6月8日(日) 10時～

◆今月の夜間図書館 6月11日(水)・25日(水)
(第2・第4水曜日/19時まで)

◆移動図書配本日 6月12日(木)
◆問い合わせ先/森町図書館 ☎②5515

駒ヶ岳活動状況

▶全般概況

火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）の予報事項に変更はありません。

▶噴気など表面現象の状況

山頂の監視カメラでは、昭和4年火口でごく弱い噴気を観測。
山麓の監視カメラでは、4月8日にごく弱い噴気を観測。
引き続き噴気活動は低調です。

▶地震及び微動の発生状況

火山性地震は少なく、地震活動は低調です。
火山性微動は観測されていません。

▶地殻変動の状況

GNSS連続観測では、2024年1月以降、特段の変化はありません。
長期的には、山頂火口原付近を挟む基線で断続的に伸長傾向が続いています。

函館気象台 ☎ 0 1 3 8 (4 6) 2 2 1 1

休日診療当番医

6月8日	村本外科医院 ☎②6070
6月15日	森町国保病院 ☎②2580
6月22日	森町国保病院 ☎②2580
6月29日	森町国保病院 ☎②2580
7月6日	森町国保病院 ☎②2580
7月13日	森町国保病院 ☎②2580
7月20日	えとう森町クリニック ☎⑦8750
7月21日	新都市砂原病院 ☎⑧3131



森警察署からのお知らせ

令和7年度（第2回）北海道警察官採用試験受験者募集！

◆採用予定 250名程度

男性A区分 40名程度

女性A区分 20名程度

男性B区分 140名程度

女性B区分 50名程度

◆受験資格（学歴）

【A区分】

学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者
※令和8年3月末日までに卒業見込みの者を含む
※高度専門士の称号を取得又は令和8年3月末日までに取得見込みの者を含む

【B区分】

A区分以外の者

◆受験資格（年齢）

平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
（令和8年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

不法就労・不法滞在防止 ～忍び寄る犯罪組織の国際化～

国内企業等における深刻な人手不足や外国人技能実習制度の活用による外国人雇用の増加に伴い、一部の外国人による犯罪の増加が懸念されます。

在留カードを偽造し不法就労したり、在留資格の不正取得を目的とした偽装結婚など、手口は悪質・巧妙化しており、国際的な犯罪組織が関与している可能性もあります。

些細なことでも構いませんので、「おかしいな」と思うことがあったら、警察に通報をお願いいたします。

薬物乱用防止 ～薬物ダメ。ゼッタイ。～

薬物乱用は周囲の大切な人を巻き込むだけではなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入資金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など取り返しのつかない事件につながるおそれがあり、社会全体に被害を与えます。

昨今SNS等において、依存性・危険性はないという誤った情報が見受けられますが、一度でも違法薬物に手を出してしまうと自分の意思ではやめることが出来ない、強い依存性があります。

薬物に関するご相談は、森警察署までお問い合わせください。

▶お問い合わせ先／森警察署 ☎②0110

町内交通事故発生状況（令和7年1月1日～4月30日）

人身事故（件）	死者数（人）	傷者数（人）	物損事故（件）
2（－3）	0（±0）	3（－5）	132（＋39）
2（－2）	0（±0）	3（－4）	117（＋43）

町内犯罪発生状況（令和7年1月1日～4月30日）

全刑法犯 認知件数	窃盗認知件数			その他の刑法犯 認知件数
	侵入窃盗	車上ねらい	その他の窃盗	
8（＋1）	2（－1）	0（±0）	5（＋5）	1（－3）
7（＋1）	2（－1）	0（±0）	4（＋4）	1（－3）

※上段：森警察署管内。下段：森町内。※表中の（ ）内はともに前年同期比。

詐欺電話がきたら#9110へ



年 1 回、健康診断を受けましょう！



◆ 6月28日～7月1日実施の集団健診（総合健診）予約を受付中です。

集団健診では、健康診査とがん検診を同じ日に受けることができます。

検査にかかる時間は約1時間で、忙しい方におすすめです。

▶ 受診無料です。各日、定員に達した場合は受付を終了しますので、ご希望の方はお早めに！

健康診査（特定健診）

検 査 内 容	問診・尿検査・身体計測・血圧測定・血液検査 医師診察・眼底検査・貧血検査・心電図検査
検査でわかる病気	生活習慣病（高血圧、脂質異常症、糖尿病） 肝臓・腎臓・心臓の病気 目の病気（白内障や緑内障）など
対 象	① 16～74歳の森町国民健康保険加入者 他の健康保険扶養で40～74歳の方は特定健診受診券があれば受けられます。 ② 後期高齢者医療保険加入者 ③ 生活保護受給世帯の方など

各種がん検診

種 類	対象年齢	検査内容	詳 細
胃 が ん 検 診	40 歳以上	胃部X線検査 (バリウム検査)	バリウムと胃を膨らませる薬を飲み、胃のレントゲン撮影をします。
大腸がん検診	40 歳以上	便潜血検査 (検便検査)	自宅で2日分の便をとり提出し、大腸がんやポリープによる出血が便に混ざっていないか調べます。
肺がん・結核検診	16 歳以上	胸部X線検査	肺をレントゲン撮影し、異常がないか調べます。

肝炎ウイルス検診・エキノコックス症検診も無料で受けられます。

◆ 申し込み・問い合わせ／森町保健センター ☎ ③ 2 3 1 1 WEB予約はこちら ▶



保健事業日程表（6・7月）

忘れずに確認しましょう！

月	日	保健事業名	受付時間	場所	対象者	備考
6	2	健康相談	9：30～10：30	さわやかセンター・砂原	町民	
	6	子育てサロン	10：00～12：00	森町保健センター	乳幼児と保護者	
	11	子育てサロン	14：00～16：00	森町保健センター	乳幼児と保護者	
	12	歯科検診・フッ素塗布	13：10～13：20	森町保健センター	就学前のお子さん	要予約
	13	こころの健康相談	10：00～12：00	森町保健センター	町民	
	18	子育てサロン	10：00～12：00	森町保健センター	乳幼児と保護者	
	25	元気はつらつクラブ	9：30～10：00	森町保健センター	65歳以上で外出の機会が少ない方	要予約
	26	子育て教室	10：00～11：30	森町保健センター	乳幼児と保護者	要予約
	27	こころの健康相談	10：00～12：00	森町保健センター	町民	
	28	総合健診※	7：00～11：30 (30分ごとの予約制)	さわやかセンター・砂原	詳細はお問い合わせください	要予約
29	森町保健センター					
30						
7	1					
	3	子育てサロン	10：00～12：00	森町保健センター	乳幼児と保護者	
	7	健康相談	9：30～10：30	さわやかセンター・砂原	町民	
	8	子育てサロン	14：00～16：00	森町保健センター	乳幼児と保護者	

※総合健診…特定健診・胃がん・肺がん・大腸がん・肝炎ウイルス・エキノコックス症検診

- ◆乳幼児健診対象の方には個別通知しています。健診日に受けることができない場合はご連絡ください。
- ◆こころの健康相談は毎月第2・第4金曜日に実施しているほか、電話相談（平日9：00～17：00）も行っています。
- ◆申し込み・問い合わせ先／森町保健センター ☎③2311

骨粗しょう症無料検診のご案内

骨粗しょう症は、加齢などによって骨がもろくなり、腰痛や骨折の原因になる病気です。
症状が出る前に発見し、改善することが大切です。

- ◆対 象／20歳以上の女性（骨粗しょう症で治療中の方を除く）
- ◆料 金／無料
- ◆期 間／令和8年3月末まで
- ◆場 所／向整形外科クリニック ☎②6711
- ◆申 込／直接病院へお申し込みください。

検診方法 ▶ 前腕部の骨塩定量検査（結果は当日わかります）
注意事項 ▶ レディース健診で骨粗しょう症検診を受ける方は対象になりません。



119番通報がもっとスムーズに！ 「統合型位置情報システム」の運用が始まります。

ー緊急対応の「いま」見える化ー

森町消防本部では令和7年6月25日(水)から、「統合型位置情報システム」の本格運用を開始します。災害現場での迅速な出動、状況把握、情報共有がこれまで以上にスムーズになります。

■ 統合型位置情報システムとは

119番通報において、音声通話と通報者の発信位置情報が森町消防本部通信指令室に通知され、指令台に表示されるシステムです。(電話番号050で始まる電話サービスは対象外です。)

※特に屋外における携帯電話からの119番通報で住所がわからない場合でも、通報者の発信位置情報の把握に有効です。

■ 119番通報時のお願い

システム導入後も口頭で住所等の通報位置や目印となる目標物を確認させていただきますので、ご協力お願いします。

■ 非通知設定「184」を付加した119番通報について

「184」を付加して発信された番号非通知の119番通報は、通報者の位置情報等が通知されません。しかし、生命の危険があると判断した場合は、位置情報を取得することがありますのでご了承ください。



ご不明な点等ございましたら消防署までお問い合わせください。

森町防火協会より、昭和36年に発生した「森町大火」に関する貴重な写真が、森町消防本部へ寄

「大火のキオク」ミニ写真展のお知らせ

～過去から学び、未来へ伝える防火の想い～

贈されました。これらの写真は、「大火のキオク」と題し、消防本部でミニ写真展として公開しています。

展示には、炎に追われ逃げ惑う人々、決死の消火活動にあたる消防士、焼け野原となった町の様子、そしてゼロから復興を遂げた当時の人々の力強い姿など、大火の記憶が鮮明に写し出されています。火災の恐ろしさ、そして復興への希望が静かに語りかけてくる展示です。ぜひ一度足をお運びください。



【森町大火とは】
昭和36年10月23日、本町から発生した火災は、御幸町・森川町・新川町などの市街地中心部に延焼し、合計549棟を焼失する甚大な被害をもたらしました。
この大火を契機に、「自らのまち・自らの事業所は、自らの手で守る」という理念のもと、町内の事業所が結集して森町防火協会が設立されました。現在も98の事業所が加盟し、防火・防災活動を継続しています。



各種相談などについては平常時の日程です。詳しくはそれぞれの担当へお問合せください。

ありがとうございます

このたび、次の方々からご寄附がありました。ご厚意に深く感謝申し上げます。

- ▶ 森町へ（ふるさと応援寄附分）
 - ・4月分／1,283件
23,035,200円
- ▶ 森町教育委員会（各小中学校へ）
 - ・森町女性団体協議会
会長 小杉 久美子 様
雑巾 130枚
- ▶ 森町へ
 - ・有限会社 戸田商事 様
ローションティッシュ 2,400個

〈予約が必要になりました〉 裁判所による手続案内

金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子等の家事関係の問題に関し、函館地方（家庭）裁判所職員が調停制度の説明や各種申立手続きを案内します。

- ▶ 予約受付／函館地方家庭裁判所
☎0138（38）2372
- ▶ 予約締切日／6月13日（金）まで
- ▶ 日時／6月20日（金）
10時00分～16時00分
- ▶ 会場／森町公民館小会議室
問役場総務課 ☎⑦1281

森町法律・登記相談所

法律、登記（不動産・法人）、裁判所手続きの各種相談について、函館司法書士会所属の司法書士が無料で応じます。

- ▶ 日時／6月10日（火）・7月8日（火）
10時00分～11時45分（受付時間）
- ▶ 会場／森町公民館小会議室
問役場総務課 ☎⑦1281

更新時講習

森地区

- ▶ 日時／6月11日（水）・7月9日（水）
- ▶ 会場／森町公民館
- 優良 9時00分～9時30分
- 一般 10時00分～11時00分
- 違反初回 13時00分～15時00分
※合同講習

砂原地区

- ▶ 日時／7月15日（火）
- ▶ 会場／森町砂原公民館
- 優良 14時00分～14時30分
- 問役場防災交通課 ☎⑦1282

監査報告

- ▶ 例月出納検査／一般会計および各特別会計、病院・上下水道会計の出納状況（令和7年3月分）を4月25日に実施しました。
- ▶ 検査結果／各会計とも指摘すべき事項はありません。

問町監査事務局 ☎②2185

人口と世帯

令和7年4月末現在（前月比）

- ▶ 人口／13,425（-51）
- [男] 6,274（-21）
- [女] 7,151（-30）
- ▶ 世帯／7,442（-20）

消費生活相談

悪質商法や不当請求などの契約トラブル等の相談を、専門知識や経験を有する相談員が無料で応じます。

- ▶ 会場／函館市消費生活センター（函館市亀田支所1階）
- ▶ 相談時間／9時00分～16時00分
- ▶ 電話相談／☎0138（83）7441
- ▶ 休所日／土・日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
※休所日の相談は国民生活センター
☎188まで（10時00分～16時00分）
問役場住民生活課 ☎⑦1084

お客様（町民）相談

身のまわりの心配事など、相談員が解決方法を一緒に考えます。

- ▶ 会場／役場1階お客様相談室
- ▶ 相談日／月・水・金（午前中）
問役場住民生活課 ☎⑦1084

年金相談

厚生年金保険・国民年金に関する相談や年金請求などの手続きを函館年金事務所職員が応じます。

※6月の年金相談は定員となったため、申し込みを締め切りました。
※次回相談は8月です。相談予約は、7月8日から受付します。

- ▶ 会場／役場本棟1階町民室
問役場住民生活課 ☎⑦1084
支所町民福祉課 ☎⑧3111

